

○施策一覧

医療人材対策室

単位:千円

事業名	事項名	30年度予算	前年度予算	差引増減額	頁
地域医療対策費		8,198	8,407	▲ 209	
	へき地医療支援機構推進事業費	8,198	8,407	▲ 209	56
救急医療対策費		2,948	2,948	0	
	救急医療推進事業費	2,948	2,948	0	
公的医療機関整備促進費		139,309	183,795	▲ 44,486	
	へき地医療機関整備費	119,309	163,795	▲ 44,486	57
	離島・へき地医療学講座寄附金	20,000	20,000	0	58
看護指導費		3,053	3,128	▲ 75	
	看護師等指導費	3,053	3,128	▲ 75	
看護師等確保対策費		139,275	144,312	▲ 5,037	
	看護師等育成対策費	62,842	68,110	▲ 5,268	60
	うち看護職員修学資金	62,724	67,992	▲ 5,268	60
	看護行政費	7,246	7,380	▲ 134	61
	うち看護職員合同就職説明会	1,924	2,125	▲ 201	61
	ナースセンター事業費	16,123	15,758	365	61
	看護キャリア支援センター運営費	53,064	53,064	0	62
地域医療介護総合確保基金事業		581,479	533,421	48,058	
	女性医師等就労支援事業	6,144	5,943	201	62
	医師ワークライフバランスサポート事業	0	1,450	▲ 1,450	
	新・鳴滝塾構想推進事業	10,000	10,000	0	63
	大学地域枠医学修学資金貸与事業費	112,513	90,964	21,549	64
	ながさき地域医療人材支援センター運営事業	70,083	71,000	▲ 917	
	医療勤務環境改善支援センター事業	7,989	9,136	▲ 1,147	68
	産科医師等確保支援事業	9,000	7,000	2,000	64
	看護師等養成所運営等事業費	154,190	151,319	2,871	65
	病院内保育所運営事業費(民間立)	89,518	102,999	▲ 13,481	65
	新人看護職員研修事業費	13,781	20,409	▲ 6,628	66
	看護師等学校養成所県内就業促進事業	0	12,000	▲ 12,000	
	看護師等県内就業定着促進事業費	12,000	0	12,000	67
	質の高い看護職員育成支援事業	3,750	3,750	0	67
	専門医師確保対策資金貸与事業	10,800	27,000	▲ 16,200	
	長崎県病理医育成・診断センター事業	15,000	15,000	0	64
	医学修学生等実地訓練費	6,990	5,451	1,539	71
	離島医療支援事業費	50,000	0	50,000	
	特定行為(38行為)研修修了者育成支援事業	5,350	0	5,350	68
	プラチナナース活躍推進事業	3,380	0	3,380	68
ながさきキャリア・チェンジ支援事業費	991	0	991		
しまの医師確保対策費		172,426	172,142	284	
	しまの医療機関運営費補助費	17,132	11,880	5,252	69
	地域の勤務医師確保事業費	24,094	29,062	▲ 4,968	69
	自治医科大学負担金	131,200	131,200	0	71
課 計		1,046,688	1,048,153	▲ 1,465	

地域医療対策費(ながさき地域医療人材支援センター運営事業、へき地医療支援機構推進事業)

実施主体	県	負担割合	別途記載のとおり
平成30年度予算	79,272千円	根拠法令等	へき地保健医療対策等実施要綱
平成29年度予算	79,407千円		

<事業目的>

県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う「ながさき地域医療人材支援センター(以下、「センター」という。)」を運営することにより、医師の地域偏在を解消することを目的とする。

また、離島・へき地診療所等からの代診医の派遣要請等広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、離島・へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施することを目的とする。

<事業内容>

- ① センター事業の効果的・円滑な実施のための検討・決定機関として、県、長崎大学、県医師会及び中核病院等からなる運営協議会を設置し、センター事業については、国立大学法人長崎大学へ委託する。
- ② 離島・へき地医療支援センターを設置し、離島・へき地診療所からの要請等により常勤医師の派遣・幹旋や代診医の派遣などを行う。また、業務は、国立大学法人長崎大学へ委託する。
- ③ 負担区分
 - ・ながさき地域医療人材支援センター 地域医療介護総合確保基金 10/10
 - ・長崎県離島・へき地医療支援センター 国1/2、県1/2

[センターの概要]

(1)設置場所

長崎大学病院内(長崎県長崎市坂本1丁目7番1号)

(2)スタッフ

専任医師 3名(うち1名がセンター長)

専従事務職員 3名

(3)主な業務

- ・医師不足状況等の把握・分析に関すること
- ・医師不足病院への支援に関すること
- ・医師のキャリア形成支援に関すること
- ・求人情報の発信等及び相談対応に関すること
- ・離島・へき地医療支援センター業務に関すること

<事業実績>

H29年度の実績

①センター実績

- ・県内の医師不足状況や地域偏在等を把握・分析するため調査事業を実施
- ・求職相談等を33件受け、常勤医師4名が成立
- ・医師のキャリア形成支援として、若手医師向け等の講演会の開催、医学文献複写サービス等を実施
- ・医師のキャリア形成に係るサポートのための登録医師数:延べ55人

②離島・へき地医療支援センターの実績

- ・市町立診療所の勤務医師が学会出席や休暇取得等の場合及び診療応援を必要とする場合に、市町からの要請を受けて離島・へき地医療支援センターの専任医師が診療応援を実施。4診療所へ、延べ35日診療応援。
- ・公立・民間医療機関の医師を離島・へき地診療所の代診や診療応援の医師として登録し、市町診療所の要請により代診、診療応援のため幹旋・紹介を実施。4診療所へ、延べ34日派遣調整。

公的医療機関整備促進費(へき地医療機関整備費)

実施主体	県市町	負担割合	別途記載のとおり
平成30年度予算	119,309千円	根拠法令等	へき地保健医療対策実施要綱
平成29年度予算	163,491千円		

1. へき地医療拠点病院運営事業

<事業目的>

へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地医療従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業等が実施可能な病院をへき地医療拠点病院として指定し、へき地医療支援機構の指導・調整の下に各種事業を行い、へき地における住民の医療を確保する。

<事業内容>

へき地医療拠点病院として知事の指定を受けた病院が行う運営事業に対して県が補助する事業。
(長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱、長崎県へき地医療対策費補助金実施要綱、へき地保健医療対策実施要綱)
・負担区分 国1/2、県1/2

<事業実績>

年度	対象数	補助金額
平成29年度	4 施設	12,903千円
平成28年度	4 施設	15,186千円
平成27年度	4 施設	13,386千円

2. へき地医療拠点病院設備整備事業

<事業目的>

へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地医療従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業等が実施可能な病院をへき地医療拠点病院として指定し、へき地医療拠点病院として必要な医療機器の整備を行い、へき地における住民の医療を確保する。

<事業内容>

へき地医療拠点病院として知事の指定を受けた病院が行う設備整備に要する経費を補助する事業。
・負担区分 国1/2、県1/2 ※遠隔医療設備整備 国1/2、事業者1/2

<事業実績>

年度	対象数	補助金額
平成29年度	2 施設	31,718千円
平成28年度	-	-
平成27年度	-	-

3. へき地診療所運営事業

<事業目的>

へき地診療所に対してその運営に要する経費を補助することにより、医療に恵まれない地域住民の医療を確保することを目的とする。

<事業内容>

へき地診療所の整備基準を満たした診療所であって、かつ補助対象額が算出されるへき地診療所を対象とする。
(長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱、長崎県へき地医療対策費補助金実施要綱、へき地保健医療対策実施要綱)

整備基準	補助基準	対象経費
「へき地保健医療対策実施要綱」に基づき国庫補助を受けて設置したへき地診療所(国保直営を除く)及びへき地(整備基準に定める地域)に唯一の施設として住民の医療確保を担当する診療所で次の事業とする。 ② 都道府県が行うへき地診療所の運営事業 ② 市町などが行うへき地診療所の運営事業に対して都道府県が補助する事業	事務費、研究費、医療費、伝送装置経費	へき地診療所の運営に必要な報酬、給料、職員手当、賃金、報償費、旅費、役務費、委託料など。 研究に要する経費。 伝送装置の導入、維持運営に要する経費。

・負担区分 国 2/3 市町 1/3

<事業実績>

年度	対象数	補助金額
平成29年度	6市町	78,694千円
平成28年度	6市町	73,264千円
平成27年度	6市町	70,096千円

(備考)平成29年度実施地区

長崎市(池島、小口)、佐世保市(黒島)、松浦市(青島)、対馬市(豆敷、久根、下原、今里、鴨居瀬、水崎、鹿見、伊奈、一重)、五島市(伊福貴、黄島)、新上五島町(津和崎、仲知、東神ノ浦、岩瀬浦、崎浦)

4. へき地診療所設備整備事業

<事業目的>

へき地診療所に対してその設備整備に要する経費を補助することにより、医療に恵まれない地域住民の医療を確保することを目的とする。

<事業内容>

へき地診療所における医療機器の整備に対し補助を行う。

・負担区分 国 1/2 市町 1/2

<事業実績>

年度	対象数	補助金額
平成29年度	2診療所	2,797千円
平成28年度	4診療所	11,550千円
平成27年度	3診療所	3,741千円

公的医療機関整備促進費(離島・へき地医療学講座寄附金)

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	20,000千円	根拠法令等	
平成29年度予算	20,000千円		

長崎大学大学院離島・へき地医療学講座(寄附講座)

<事業目的>

離島地域に離島・へき地医療に関する研究教育拠点を設置し、現地のニーズに即した 離島・へき地医療の研究を推進するとともに、離島医療の専門家を養成し、離島・へき地医療を支援する。

<事業内容>

県及び地元市の資金提供による寄附講座「離島・へき地医療学講座」を長崎大学大学院医歯薬学総合研究科に開設し、同講座がその活動拠点として「離島医療研究所」を設置する(平成16年度から)

※ 地元市:五島市

[研究所の概要]

(1)設置場所

長崎県五島中央病院内(五島市吉久木町205)

(2)スタッフ

医師 3名(うち1名が所長)

別途、臨時スタッフを配備

(3)主な業務

- ・離島医療専門家養成のための医学教育システムの研究開発
- ・効果的地域医療情報システムの研究開発
- ・離島・へき地における健康、疾病(動脈硬化等)に関する調査研究
- ・上記研究成果の医療従事者及び県民への普及

なお、これらの業務と並行し大学教育として、長崎大学医学部5年生全員の離島医療・保健実習を実施(薬学部と合同実習開始。)

期間 :6月~2月

(1グループ6~7名の15グループで実施)

実施場所 :五島市、新上五島町、対馬市内及び壱岐市の医療・保健・福祉施設

<事業実績>

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
離島医療等実習の参加者数	111人	90人	116人

看護指導費(看護師等指導費)

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	3,532千円	根拠法令等	保健師助産師看護師法
平成29年度予算	3,128千円		

<事業目的>

看護職員に関する根拠法に基づき免許事務や行政指導等を行い、看護教育・看護業務が円滑に行われるようにする。

<事業内容>

准看護師試験、免許関係事務及び看護師等養成所、看護職員に対する行政指導を行う。

<事業実績>

・厚生労働大臣免許

申請の種類		申請件数(件)		
		平成29年度	平成28年度	平成27年度
保健師	免許申請	48	45	74
	籍訂正、再交付	130	121	127
	まっ消	0	1	0
助産師	免許申請	31	15	20
	籍訂正、再交付	22	38	26
	まっ消	0	0	0

看護師	免許申請	771	514	600
	籍訂正、再交付	341	795	591
	まつ消	0	0	0
合 計		1,343	1,371	1,438

・県知事免許

申請の種類		申請件数(件)		
		平成29年度	平成28年度	平成27年度
准看護師	免許申請	258	275	308
	籍訂正、再交付	206	250	210
保健婦(免状)	免許申請	0	0	0
	籍訂正、再交付	0	0	0
助産婦(謄本)	免許申請	0	0	0
	籍訂正、再交付	0	0	0
看護婦(免状)	免許申請	0	0	0
	籍訂正、再交付	0	0	0
合 計		464	525	518

看護師等確保対策費(看護職員修学資金)

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	62,842千円	根拠法令等	長崎県看護職員修学資金貸与条例
平成29年度予算	68,110千円		長崎県看護職員修学資金貸与条例施行規則

<事業目的>

看護職員を養成する学校・養成所に在学する者で、将来県内で看護職員の業務に従事する者に対し、修学資金を貸与して修学を援助し、県内の看護職員の充実・確保を図る。

<事業内容>

看護職員養成施設に在学する学生に対し、看護職員の資格取得後に、条例に規定する県内の医療機関等で引き続き一定期間看護職員として就業することを条件に貸与。

課程	貸与月額	貸与方法
保健師	32,000円	新規貸与は年3回(9、10、1月)、継続貸与は年4回(6、7、10、1月)貸与
助産師	32,000円	
看護師	32,000円	
准看護師	21,000円	

<事業実績>

◎貸与者実績

		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
新規	大学院	0人	0人	0人	0人
	保健師	0人	0人	0人	0人
	助産師	1人	0人	0人	1人
	看護師	49人	54人	54人	59人
	准看護師	20人	15人	15人	22人
小 計		70人	69人	69人	82人

継 続	87人	87人	102人	88人
合 計	157人	156人	171人	170人

看護行政費(看護職員合同就職説明会)

実 施 主 体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	1, 924千円	根拠法令等	看護師等の人材確保の促進に関する法律、同指針
平成 29 年度予算	2, 125千円		

<事業目的>

看護師等学校養成所の学生及び現在就業していない看護職員を対象とした合同就職説明会を開催することで、看護職員の県内の医療機関等の施設への就業促進を図る。

<事業内容>

施設毎に個別にブースを設け、各ブースを看護学生及び未就業看護職員が自由に巡回できる形式で実施。

<事業実績>

実施状況:

実施年度	長 崎		佐世保	
	参加者数	参加施設数	参加者数	参加施設数
H29	357	51	43	21
H28	304	51	55	24
H27	228	45	90	25

ナースセンター事業費

実 施 主 体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	16, 123千円	根拠法令等	看護師等の人材確保の促進に関する法律
平成 29 年度予算	15, 758千円		

<事業目的>

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)の就業の支援、看護に関する啓発活動などを行い、医療機関や保健・福祉施設などにおける看護職員の充実を図る。

<事業内容>

- ・未就業の看護師等の実態と就業希望条件等の把握及び看護職員需要施設の把握
- ・就業に関する相談、指導及び情報の提供、就業希望者に対する看護技術・知識についての相談及び就業斡旋
- ・看護に関する情報提供
- ・看護業務のPR
- ・ナースセンター事業運営委員会の開催
- ・中央ナースセンターとの連携

<事業実績>

◎求職登録者数及び就業実績 (単位:人)

年度	求職者数					就業者数				
	保健師	助産師	看護師	准看護師	計	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
H29	37	16	684	158	895	19	7	445	90	561
H28	52	13	763	163	991	20	4	500	108	632

H27	34	12	689	185	920	7	3	357	62	429
-----	----	----	-----	-----	-----	---	---	-----	----	-----

看護キャリア支援センター運営費

実施主体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金及び受講者負担金
平成30年度予算	53,064千円	根拠法令等	長崎県看護キャリア支援センター条例
平成29年度予算	53,064千円		長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱

<事業目的>

県内全域における質の高い看護職員の安定的確保を図るため、卒後研修の充実を通じた、定着促進・離職防止・再就業支援の拠点として設置した長崎県看護キャリア支援センターの運営

<事業内容>

- ① 復職・就業支援研修、相談
- ② 福祉施設看護職員研修
- ③ 院内教育体制整備・充実のための事業(新人看護職員研修、多様な勤務形態導入促進研修、実習指導者講習会等)
- ④ 看護学生・就業看護職者共同研修(学生との交流会、模擬患者育成研修等)
- ⑤ その他

<事業実績>

実施年度	研修受講者数	就業相談等件数
H29	4,076人	5,234人
H28	3,826人	4,362人
H27	3,216人	3,284人

地域医療介護総合確保基金事業(女性医師等就労支援事業)

実施主体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金10/10
平成30年度予算	6,144千円	根拠法令等	長崎県医療計画
平成29年度予算	5,943千円		

<事業目的>

女性医師対策を切り口に医師のライフイベントによる離職の防止や復帰促進を行い、医療における仕事と生活が両立できる職場環境を実現することにより、臨床医の安定した確保を図る。

<事業内容>

- ・協議会を開催し、関係機関の協力体制、プロジェクトの方向性を検討する。
- ・長崎大学病院設置のメディカル・ワークライフバランスセンター(センター)に委託し、県内の医師を対象に、ライフイベントを契機とする離職の防止や復職のためのキャリア相談、復帰研修の企画、センターに登録し相談を受けた対象者のうち希望者へ育児支援等の費用の補助、啓発活動など総合的な取り組み(通称あじさいプロジェクト)を実施する。センターは中心となってプロジェクトを推進する。
- ・女性医師のための保育サポートシステムを構築する。

<事業実績>

- ・女性医師等就労支援協議会の開催(H29年度1回開催) メンバー:県医師会、長崎大学医学部、長崎大学病院、長崎医療センター、佐世保市立総合病院、ながさき女性医師の会 等
- ・ワークライフバランスに関する啓発として、トップセミナー、医師向け講演会、女子学生や研修医と女性医師の懇話会を開催
- ・ホームページ運営(活動報告等の掲載)、ポスター制作、アンケートによる意識調査、県内就労支援協力病院の現地調査

地域医療介護総合確保基金事業(新・鳴滝塾構想推進事業費)

実施主体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金 10/10
平成 30 年度予算	10,000千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱
平成 29 年度予算	10,000千円		

<事業目的>

医師、看護師等医療従事者の確保と地域偏在の是正を図るため、医師のキャリア形成支援を行う仕組みづくりや研修医確保のための各種関連事業を実施し、県内医療提供体制の基盤を構築する。

<事業内容>

県内基幹型臨床研修病院等による県医師臨床研修協議会を設立し、研修医にとって魅力的な研修プログラムの構築を検討するほか、各種研修医確保事業を実施する。

[基幹型臨床研修病院等(平成 30 年 4 月 1 日現在)]

- ・長崎みなとメディカルセンター
- ・日赤長崎原爆病院
- ・長崎大学病院
- ・佐世保市立総合医療センター
- ・佐世保中央病院
- ・国立病院機構長崎医療センター
- ・長崎県島原病院
- ・地域医療機能推進機構諫早総合病院
- ・長崎県五島中央病院
- ・済生会長崎病院
- ・市立大村市民病院
- ・長崎労災病院
- ・佐世保共済病院
- ・長崎県上五島病院
- ・健友会上戸町病院

※平成 30 年度長崎県対馬病院が認定予定

[研修医確保事業(H30 年度予定)]

- ・臨床研修病院合同説明会
- ・研修医募集PR事業
- ・指導医講習会

<事業実績>

- ・平成22年7月9日 長崎県医師臨床研修協議会(新・鳴滝塾)を設立
会長 長崎大学病院長 増崎 英明

[研修医確保事業]

- ・病院見学者誘致事業 平成 29 年度利用実績 378 名
- ・臨床研修病院合同説明会 平成 29 年度 1 回実施(於:長崎市) 参加者 137 名
- ・指導医講習会 平成 29 年度 2 回実施 131 名

地域医療介護総合確保基金事業(大学地域枠医学修学資金貸与事業費)

実施主体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金 10/10
平成30年度予算	112,513千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱
平成29年度予算	90,964千円		

1. 医学修学資金貸与制度

<事業目的>

離島の医師不足解消のため、大学医学部推薦入試B(地域医療特別枠)による入学者に対し、医学修学資金を貸与することにより医師を養成し、公立医療機関等に勤務する医師の確保を図る。

<事業内容>

大学医学部入学者及び在学者の中から、将来、離島へき地医療に従事する者を選考し、入学金、授業料(国立大相当額)及び生活費等を貸与し、卒業後一定期間、公立医療機関等に勤務させる。

[貸与期間の1.5倍(専門課程からの貸与者は1倍)の期間以上(そのうち1/2以上は離島)を知事が指定する公立医療機関等に勤務した場合は貸与金の返還を免除する。]

(7)貸与額・入学金・授業料: 国立大学 国立大学における額
国立大学以外 国立大学標準額の1.1倍以内の額

・専門課程における学習図書購入費:年額 20万円以内

・生活費:月額 7万円以内

(1)貸与利率 年 14.5%

地域医療介護総合確保基金事業(産科医師等確保支援事業)

実施主体	県	負担割合	別途記載のとおり
平成30年度予算	9,000千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱
平成29年度予算	7,000千円		

<事業目的>

地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。

<事業内容>

分娩を取り扱う産科医等に対して、処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて支給される手当に対して助成を行う。

負担区分 国 1/3 事業主 2/3

<事業実績>H24年度から実施の事業

年度	対象数	補助金額
平成29年度	14施設	8,535千円
平成28年度	10施設	5,314千円
平成27年度	10施設	6,441千円

地域医療介護総合確保基金事業(長崎県病理医育成・診断センター事業)

実施主体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金 10/10
平成30年度予算	15,000千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱
平成29年度予算	15,000千円		

<事業目的>

長崎病理医育成・診断センター事業の実施を支援することで、医師の高齢化等により減少が見込まれている病理医の養成及び確保を行う。

<事業内容>

県内での病理専門医の確保を目的とした事業に要する経費

<事業実績>

H29年度 補助額15,000千円

H28年度 補助額15,000千円

地域医療介護総合確保基金事業(看護師等養成所運営等事業費)

実施主体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金 10/10
平成30年度予算	154,190千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱
平成29年度予算	151,319千円		

<事業目的>

看護職員養成所の強化充実を図るため、養成所に対して運営費の一部を助成する。

<事業内容>

看護職員の養成に必要な経費のうち一部経費を補助対象経費として養成所別の基準額に基づき助成を行う。

<事業実績>

看護師等養成所運営費補助金支出額

養成所種別	施設数	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
看護師3年課程(全日制)	2施設	42,809千円	42,616千円	41,479千円	39,852千円
看護師2年課程(全日制)	—	—	—	—	—
看護師2年課程(定時制)	3施設	39,660千円	39,838千円	42,974千円	43,282千円
准看護師課程	4施設	52,459千円	52,757千円	52,951千円	52,753千円
助産師課程	1施設	16,074千円	16,074千円	16,074千円	16,074千円
合計	10施設	151,002千円	151,285千円	153,478千円	151,961千円

地域医療介護総合確保基金事業(病院内保育所運営事業費)

実施主体	県	負担割合	民間立(地域医療介護総合確保基金2/3、施設1/3)
平成30年度予算	89,518千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱
平成29年度予算	102,999千円		

<事業目的>

看護職員の離職防止及び再就業を促進するため病院内保育施設の運営費の一部を助成する。

<事業内容>

補助内容:看護職員等のための保育施設運営に必要な保育士等の職員の人件費を補助対象経費として、基準額に基づき助成を行う。

補助基準予定額:

	保育 児童数	保育士等 職員数	保育時間	基準額					
				人件費	24時 間 保育	病児等 保育	緊急一 時保育	児童 保育	休日 保育
A型特例	1人以上	2人以上	8時間以上	2,169,600円	23,410	187,560	20,720	10,670	11,630
A型	4人以上	2人以上	8時間以上	4,339,200円	円×	円×	円×	円×	円×
B型	10人以上	4人以上	10時間以上	8,678,400円	運営	運営	運営	運営	運営
B型特例	30人以上	10人以上	10時間以上	13,017,600円	日数	月数	日数	日数	日数

<事業実績>

事業の経過:

- 昭和49年 院内保育事業運営費の国庫補助開始
- 昭和63年 「有子看護婦確保経費補助金」
- 平成6年 民間立の施設は、「事業所内保育施設等助成費補助金(院内保育施設運営費助成)」に変更。個人病院が補助対象となる。
- 平成7年 自治体立病院の補助金について、「子供を持つ看護婦確保経費補助金」に名称変更。
- 平成9年 「子供を持つ看護師確保経費補助金」として、自治体立病院、民間立病院を一本化。
- 平成10年 自治体立の施設は国庫補助対象外(地方交付税措置)となる。
- 平成14年 事業名を「病院内保育所運営費補助事業」に変更。看護職員以外の病院職員の保育児童も補助基準の対象となる。
- 平成18年 公的立の施設は国庫補助対象外(地方交付税措置)となる。
- 平成19年 A型特例の設定。看護職員の保育児童がいなくても補助対象となる。
- 平成20年 緊急一時保育に係る加算措置。
- 平成22年 児童(小学校低学年)保育の加算措置
- 平成23年 休日保育の加算措置
- 平成28年 公的立の施設への補助を廃止

補助状況:

年度	A型特例	A型	B型	B型特例
平29	3施設	11施設	11施設	0施設
平28	3施設	12施設	11施設	0施設
平27	1施設	14施設	15施設	0施設

地域医療介護総合確保基金事業(新人看護職員研修事業費)

実施主体	県	負担割合	補助基準予定額に記載
平成30年度予算	13,781千円	根拠法令等	医療介護総合確保促進法に基づく長崎県計画
平成29年度予算	20,409千円		

<事業目的>

新人看護職員の臨床実践能力を向上させ、離職防止を図るための新人看護職員研修を実施する施設に対して、研修費用の一部を助成する。

<事業内容>

補助内容:新人看護職員研修に必要な研修責任者の人件費等を補助対象経費として、基準額に基づき助成を行う。

補助基準予定額:

基準額		
研修経費	教育担当者経費	医療機関受入経費
新人看護職員1名 440千円 (新人助産師研修、新人保健師研修の いずれかを含む場合 586千円) 新人看護職員2名以上 630千円 (新人助産師研修、新人保健師研修の ①いずれかを含む場合 776千円 ②両方含む場合 922千円) 補助率 200床未満:1/3 200床以上 300床未満:1/4 300床以上の病院:1/5	新人看護職員5名以上で 5名ごとに 215千円 (3,010千円限度) 補助率 200床未満:1/3 200床以上 300床未満:1/4 300床以上の病院:1/5	1～4名 113千円 5～9名 226千円 以降1名増すごとに40千円加算(30名限度) 補助率:1/2

<事業実績>

事業の経過:平成22年度から開始

平成30年度から補助基準変更

平成29年度補助施設(実績)

	国	地方公共団体	公的医療機関	医療法人	その他	計
病院	6	8	3	12	4	33
診療所						
計	6	8	3	12	4	33

地域医療介護総合確保基金事業(看護師等県内就業定着促進事業費)

実施主体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金 10/10
平成30年度予算	12,000千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱

<事業目的>

看護師等学校養成所における県内就業・定着の取組を促進し、新卒者の県外流出防止、卒業生の県内就業・定着を図り、県内医療機関等における看護職員を確保する

<事業内容>

県内看護師等学校養成所が取りくむ県内就業定着促進に係る経費を補助する。

地域医療介護総合確保基金事業(質の高い看護職員育成支援事業)

実施主体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金 1/2、施設 1/2
平成30年度予算	3,750千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱
平成29年度予算	3,750千円		

<事業目的>

認定看護師の育成及び特定行為研修の受講を促進することにより、県内看護職員の資質向上を図る。

<事業内容>

雇用する看護職員の認定看護師教育研修受講経費を負担する医療機関等に対して、その負担経費を一部助成する。(上限:375千円)なお、平成30年度からは、在宅医療等を支える看護職員の資質向上を目的として、在宅医療関連分野の認定看護師研修及び特定行為研修の受講に係る経費を対象とする。

<事業実績>

年 度	対 象 数	補 助 金 額
平成 29 年度	5 施設 (6人)	2, 161千円
平成 28 年度	5施設 (5人)	1, 697千円
平成 27 年度	6施設 (6人)	2, 140千円

地域医療介護総合確保基金事業(特定行為(38 行為)研修修了者育成支援事業)

実 施 主 体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金 1/2、長崎県病院企業団 1/2
平成 30 年度予算	5, 350千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱

<事業目的>

医師が不足する離島地域において、特定行為(38 行為)研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保することにより、離島の医療提供体制を確保する。

<事業内容>

特定行為(38 行為)研修の受講者(受講修了者を含む)に修学資金の貸与を行う長崎県病院企業団に対し、その経費の一部補助を行う。

地域医療介護総合確保基金事業(プラチナナース活躍推進事業)

実 施 主 体	県	負担割合	地域医療介護総合確保基金 10/10
平成 30 年度予算	3, 380千円	根拠法令等	看護師等の人材確保の促進に関する法律

<事業目的>

熟練した看護技術と対人スキルを持つプラチナナースが、ライフスタイルにあった就業継続(復帰)がしやすい仕組みづくりを行い、必要な支援を行うことで人材不足が深刻な看護現場の人材確保と定着を図る。

※プラチナナース:定年退職後の看護職員のこと

<事業内容>

定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすい仕組みづくりのための検討会や職場開拓等を実施する。

地域医療介護総合確保基金事業(医療勤務環境改善支援センター事業)

実 施 主 体	県	負担割合	県 1/2 市町 1/2
平成 30 年度予算	7, 989千円	根拠法令等	医療法大30条の21
平成 29 年度予算	9, 136千円		

<事業目的>

医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援することを目的とする。

<事業内容>

医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に向けて取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う。

<事業実績>

医療勤務環境改善支援事業補助金

H29年度 5医療機関 補助額 5,000千円

H30年度 6医療機関 補助額 3,525千円

しまの医療機関運営費補助費

実施主体	県	負担割合	県 1/2 市町 1/2
平成30年度予算	11,880千円	根拠法令等	長崎県離島医療医師確保補助金実施要綱
平成29年度予算	11,880千円		

<事業目的>

地域医療を確保するため、自ら医療機関を設置運営している離島振興法適用市町に対し、医師給与の一部を助成することにより医師確保を容易にし、もって離島医療の確保向上を図る。

<事業内容>

離島振興法の適用地域に診療所を設置する市町又は地方独立行政法人に対して、医師の給与の一部を助成する。

補助要件:市町又は設置団体から繰り入れや負担金が360万円以上あること

医師の年間給与総額が基準額を超えていること(ただし、長崎県病院企業団病院が所在する市町を除く。)

<事業実績>

・平成29年度 10,098千円(5市町10医師分)

・平成28年度 10,395千円(4市町10医師分)

・平成27年度 8,295千円(3市町7医師分)

地域の勤務医師確保事業費

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	22,252千円	根拠法令等	
平成29年度予算	29,062千円		

1. 医学修学資金貸与制度

<事業目的>

離島の医師不足解消のため、医学修学資金貸与により医師を養成し、公立医療機関等に勤務する医師の確保を図る。

<事業内容>

大学医学部入学者及び在学者の中から、将来、離島へき地医療に従事する者を選考し、入学金、授業料(国立大相当額)及び生活費等を貸与し、卒業後一定期間、公立医療機関等に勤務させる。

[貸与期間の1.5倍(専門課程からの貸与者は1倍)の期間以上(そのうち1/2以上は離島)を知事が指定する公立医療機関等に勤務した場合は貸与金の返還を免除する。]

(ア)貸与額・入学金・授業料: 国立大学 国立大学における額
国立大学以外 国立大学標準額の1.1倍以内の額

・専門課程における学習図書購入費:年額 20万円以内

・生活費:月額 7万円以内

(イ)貸与利率 年 14.5%

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
確保医師数	2人	0人	3人

※現 況

平成 30 年 4 月 1 日現在(人)

学生等	現有医師				退職者			総養成数
	本土 研修中	離島 勤務中	本土 勤務中	計	義務 終了後	中途	計	
61	11	32	5	48	35	84	119	228

2. 自治医科大学修学資金貸与制度

<事業目的>

過疎地域の医師不足解消のため、本県出身自治医科大学大学生に対し修学資金を貸与し、公立医療機関等に勤務する医師の確保を図る。

<事業内容>

本県出身自治医科大学大学生に対し、自治医科大学の義務年限終了後、引き続き離島を含む過疎地域の医療機関に従事することを条件に修学資金を貸与する。

[貸与期間の1/2倍の期間以上を知事が指定する公立医療機関等に勤務した場合は貸与金の返還を免除する。]

(ア)貸与額 生活費:月額 7万円以内

(イ)貸与利率 年 14.5%

<事業実績>

新規貸与者数(平成 19～29 年度) 20 名

3. 専門医師確保対策資金貸与制度

<事業目的>

医師不足が特に課題となっている小児科・産科・救急科・精神科志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務する小児・産科・救急科・精神科医師の確保を図る。

【新制度】

<事業内容>

県内医療機関において初期・後期臨床研修を受ける小児科・産科・救急科・精神科志望の医師に対し、研修終了後2年までに知事の指定する公的医療機関等の小児科・産科または周産期母子医療センター・救命救急センター・精神科に医師として従事することを条件に研修資金を貸与する。

[貸与期間の1.5倍の期間以上を知事が指定する公的医療機関等の小児科・産科または周産期母子医療センター・救命救急センター(精神科は離島病院の精神科に貸与期間の1倍)に勤務した場合は、貸与金の返還を免除する。]

(ア)貸与額 研修費:月額 15万円以内

(イ)貸与利率 年 14.5%

<事業実績>

H29年度新規貸与者数 2名

H28年度新規貸与者数 3名

H27年度新規貸与者数 10名

自治医科大学負担金

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	131,200千円	根拠法令等	
平成29年度予算	131,200千円		

<事業目的>

へき地における医師不足の現状から、その医療を確保するため全国の都道府県が出資して昭和47年4月に開学した自治医科大学の学生の修学に要する経費等の運営費の一部を負担し、離島へき地の公立医療機関等に勤務する医師を養成する。

<事業内容>

○自治医科大学の概要

ア 設置者 全国都道府県を設立者とする学校法人

イ 入学定員 123名

ウ 貸与額 授業料、入学料、施設整備費、実験実習費

エ 貸与利率 年10.0%

オ 卒業後の勤務 大学を卒業後、引き続き貸与を受けた期間の1.5を乗じて得た期間以上、公立医療機関等に勤務し、そのうち1/2以上の期間をへき地病院、診療所に勤務した場合は貸与金の返還を免除する。

<事業実績>

※現況

平成30年4月1日現在(人)

学生	現有医師					退職者			総養成数
	本土 研修中	離島 勤務中	本土 勤務中	結婚 協定	計	義務 終了後	中途	計	
16	4	20	7	4	35	58	8	66	117

医学修学生等実地訓練費

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	6,990千円	根拠法令等	
平成29年度予算	5,451千円		

<事業目的>

医学修学生等に研修及び病院見学等を実施し、離島医療に対しての意欲向上や認識を深めさせる。

<事業内容>

ア 夏季研修(ワークショップ)

対象者 1~5年生

イ 離島病院見学(離島医療圏組合病院等)

対象者 3~5年生

ウ 冬期研修(ウィンターミーティング)

対象者 1~5年生

<事業実績>

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
夏季研修への参加率	85%	76%	85%